

奈良県告示第二百五十二号

母体保護法（昭和二十三年法律第一百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和元年十月一日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住所	氏名
五七五 二	奈良市秋篠三和町一―一二―八 リフレ一〇	中村 紗弓